

令和6年度
第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
評価検証報告書

亀山市
政策部 政策推進課

【目次】

1. 第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	2
(1)背景と趣旨	2
(2)計画の位置付け	2
(3)計画期間	2
(4)施策体系	3
2. 評価・検証について	4
(1)評価・検証の位置付けと流れ	4
(2)評価・検証	4

1. 第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

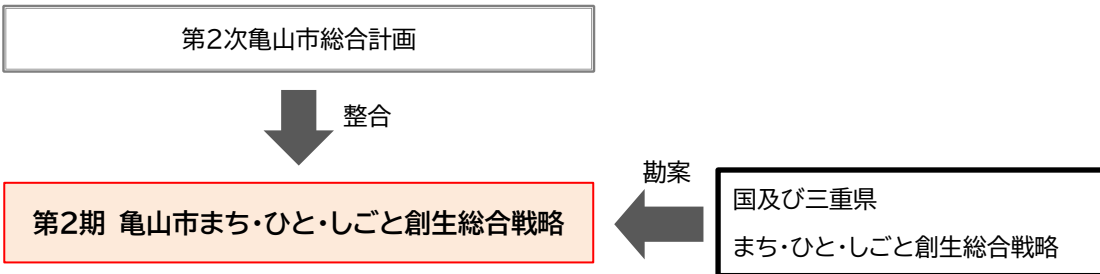
(1)背景と趣旨

日本の総人口が減少する中、本市は、人口規模や年少人口比率が概ね横ばいで維持していますが、高齢化に伴う生産年齢人口の減少、出生数の低下など、今後、本格的な人口減少が進行することが予測されます。

そうした中、本市においても、地方創生の取り組みを引き続き推進していくため、令和4年6月に「第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定しました。

(2)計画の位置付け

総合戦略は、地方創生法第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、本市における人口減少対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもので、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、市の最上位計画である第2次亀山市総合計画と整合を図ったものです。



(3)計画期間

総合戦略の期間は、第2次総合計画後期基本計画と同じく、令和4年度から令和7年度までの4年間としています。ただし、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしています。現在、令和8年度を始期とする「第3次亀山市総合計画」の策定に向けた作業を進めており、併せて、「次期総合戦略」の策定に向けた作業についても進めています。

	令和元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)
亀山市 総合戦略	第1期	第1期(延長)		第2期				
第2次 総合計画	前期基本計画			後期基本計画				

(4) 施策体系

総合戦略では、「持続可能性を保った都市」・「住み、働くことのできる、暮らしたいまちとして選ばれる都市」を目指して、4つの基本目標とそれらの実現に向けた基本的方向を設定しています。

基本的な考え方	基本目標	基本的方向
<p>● 将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させ、持続性を保った都市を目指す</p> <p>● 市民の暮らしの質(QOL)を高め、住み、働くことのできる、暮らしたいまちとして選ばれる都市を目指す</p>	<p>基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 魅力ある働く場の創出 2 安心して働ける環境づくりの促進 3 地域産業の活性化 4 農林業の振興
	<p>基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 戦略的なシティプロモーションの推進 2 移住交流の促進 3 若者の定住促進 4 まちづくり観光の活性化 5 市民参画・協働のまちづくりの推進 6 ダイバーシティ社会の推進
	<p>基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 結婚・出産への支援 2 安心して子育てができる環境づくりの推進 3 魅力ある幼児教育・保育の推進 4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実
	<p>基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康都市の推進 2 地域の魅力の磨き上げ 3 計画的な都市づくりの推進 4 魅力的な都市拠点の形成 5 快適な交通ネットワークの構築 6 安心・安全なまちづくりの推進 7 持続可能な社会資本管理の推進 8 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進 9 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 10 誰もが学べる環境づくりの推進 11 行政 DX による市民サービスの向上

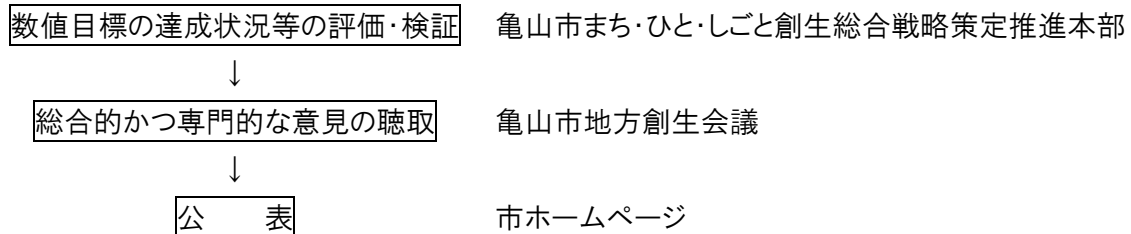
2. 評価・検証について

(1) 評価・検証の位置付けと流れ

総合戦略では、計画の進行管理について次のように定めており、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部において評価・検証を行うとともに、亀山市地方創生会議において意見聴取を行います。

本戦略の進行管理については、本市の行政評価システムに基づく第2次総合計画後期基本計画の進行管理と併せて、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部において基本目標の数値目標及び施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況等を評価・検証し、必要に応じて、事業や取り組みの見直しを行います。

また、産学官金労言等の各有識者で構成する「亀山市地方創生会議」を設置し、地方創生に関する総合的かつ専門的な意見を聴取しながら、更なる施策推進に向けた課題の改善を図ります。



(2) 評価・検証

総合戦略の評価・検証は、主な取組実績並びに「基本目標の数値目標」及び「施策の重要業績評価指標(KPI)」の達成状況に基づき、成果、反省点・課題及び今後の方向性を整理することにより行います。

主な取組実績

・基本目標Ⅰ「活力ある働く場をつくる」

産業振興奨励制度を活用した企業誘致として、新たに3社の奨励措置指定を行うとともに、既に奨励措置指定を行っている5社に対して、企業立地奨励金を交付した。

また、創業セミナーを(全4回)開催したことにより、新規創業を目指す人や第2次創業を検討する人の効果的な場となり、市内の創業につながったほか、空き店舗等活用支援補助金や創業資金利子補給制度、保証料補給制度により、空き店舗の解消によるにぎわい創出や創業者の負担軽減につなげることができた。これらにより、魅力ある働く場の創出や地域産業の活性化に向けて取り組んだ。

さらに、農林業の振興については、林業事業体に対し森林経営計画作成推進事業補助金の交付を行ったことで、林業事業体による森林所有者との森林整備に関する合意形成が図られたほか、利用間伐や作業道の開設、間伐材の搬出に対し、利用間伐事業等補助金を交付したことで、林業事業体の経営の安定化に寄与するなど、農林業の振興に資する事業に取り組んだ。

・基本目標Ⅱ「亀山へのひとの流れとつながりをつくる」

シティプロモーション専用ホームページによりイベントやニュース情報、まちの魅力動画を発信することで 238,998 件(前年比+9,863 件)のページビュー数を得ることができ、市の認知度や都市イメージの向上を図ることができた。

また、本市への移住促進に向け、移住相談窓口に定住支援員を配置するとともに、首都圏等在住者4名を移住・交流促進アドバイザーとして登録し、東京・大阪・名古屋において開催された移住相談会への参加及び定住支援員並びに移住・交流促進アドバイザーがInstagramの更新を行ったほか、移住希望者に市内の案内を実施するなど、相談体制の充実と情報発信の強化を図ったことにより、32 世帯 79 名の移住につなげることができた。また、関係人口創出に向けたワークショップを開催し、関宿祇園夏まつりでの山車の巡行に参加するなど、市外からの参加者と地域との交流を深めたことで、参加者が増加し、関係人口の創出につながった。

さらに、居住誘導区域内において新たに住宅を取得し、居住誘導区域外から転居された方に対し、23 件の住宅取得支援事業補助金を交付し、まちなかへの居住誘導及び定住促進につなげるとともに、その内 13 件を子育て世帯に交付したことにより、若者の定住促進にもつなげることができた。

そのほか、まちづくり観光の活性化については、「観光三重」内の特設WEBサイトの更新やSNSの活用により、本市のアート、歴史、文化について情報発信を行うことで、本市の知名度、関心が向上した。また、地域活性化起業人制度を活用し、観光資源の発掘や体験型観光コンテンツの開発を行った。これらにより、まちづくり観光の活性化に資する事業につなげることができた。

市民参画・協働のまちづくりの推進については、市制施行 20 周年記念式典を開催し、市民や本市に関わりのある人々と共に 20 周年の節目を祝うことで、市に対する愛着や誇りが醸成された。また、地域まちづくり活動の活性化のため、新たな地域予算制度による財政的支援を充実させるとともに、情報共有システム(クロジカ)の活用を推進し、事務の効率化を図ることで、コロナ禍で停滞していた地域まちづくり協議会の活性化を促進した。これらにより、市民参画・協働のまちづくりの推進に資する事業に取り組んだ。

・基本目標Ⅲ「出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる」

安心して子育てができる環境づくりの推進については、国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、認定こども園を整備する社会福祉法人等へ財政支援を行うことで、低年齢児の受け入れ規模の拡大を図り、待機児童の減少に向けた就学前教育・保育機能の充実につなげることができた。また、妊婦や子育て世帯に対し、妊娠8ヶ月アンケートや電話・面談による相談など、きめ細やかな対応を行い、妊娠期から出産にかけての精神的・経済的負担の軽減につなげた。さらに、赤ちゃん訪問や転入手続き時など、様々な場面で市の子育てに関する情報を提供するとともに、専門職である保健師や助産師による相談・アドバイスを通じて、必要な支援へ円滑につなげることができた。

子どもたちの成長を支える教育環境の充実については、中学校全員喫食制給食実施事業において、外部調理委託の業者選定及び配膳室等整備工事の設計業務を完了するなど、令和8年度からの実施に向けた体制を整えることができた。また、児童生徒へのきめ細かな指導と授業理解度の向上を図るため、少人数教育推進教員の配置により、ティームティーチングや習熟度別指導、個別支援、児童生徒の実態に応じた少人数教育の推進、きめ細かな指導の充実を図ることができた。

・基本目標Ⅳ「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」

健康都市の推進として、かめやま健康都市大学の第二期がスタートし、「健康」「食」「運動A・B」のコースごとに講座を実施した。受講者及び修了者については、それぞれ延べ 227 名の受講者のうち、121 名が修了し、第一期と合わせて 79 名が健都サポーターとして登録を行い、主体的な健康づくりや健康都市の考え方の浸透を図ることができた。

地域の魅力の磨き上げとして、関宿の重要伝統的建造物群保存地区選定 40 周年を記念して、亀山市文化会館においてシンポジウムを開催し、映像による芸能披露、記念講演、パネルディスカッション等を行うとともに、関小学校において、次世代の担い手となる子どもワークショップの成果発表を行い、関宿の更なる「保存と活用」に寄与することができた。

快適な交通ネットワークの構築については、バス及び乗合タクシーの継続運行を行うことにより、自立した移動手段を持たない人等の移動手段を確保できた。利用者数については、バスは、地域との意見交換会やバス運行事業者と連携したバス乗り方教室の開催等の利用促進活動により令和5年度から約 4,400 人増加したが、コロナ禍以前の利用者数までには回復していない。一方、乗合タクシーは出前講座の開催や新規登録者への無料体験乗車券配布等の利用促進活動により、過去最高の利用者数となった。

安全・安心なまちづくりの推進については、令和8年度からの運用開始に向け、避難発令判断システムや防災アプリの開発を進めるとともに、土砂災害などの災害リスクが高く、孤立の恐れのある地域5か所にデジタルスピーカーを設置するなど、情報伝達の重層化を図り、防災体制の強化につなげた。また、新たに地域防犯カメラ設置事業を開始し、防犯カメラを設置する5自治会に対し補助金を交付し、合計8台の設置を支援したことにより、地域の防犯環境の向上を図り、地域全体の安全対策の充実につなげることができた。

持続可能な社会資本管理の推進については、総合環境センター溶融処理施設長寿命化計画に基づき、主要設備、機器の整備を実施した。これにより、施設の適正管理及び延命化を図り、将来にわたる効率的なごみ処理を可能とした。また、市衛生公苑長寿命化計画に基づき、老朽化し耐用年数を迎えた主要な設備、機器を整備し、施設の適正管理及び延命化を図ることにより、市民の安全・安心を確保するとともに、効率的なし尿・浄化槽汚泥処理が行える環境を整えることができた。

脱炭素社会に向けたまちづくりの推進については、総合環境センターや市立医療センターなど 28 の公共施設の照明をLED照明に更新し、電気料金や維持管理経費が大幅に削減されたことに加え、使用電力量の削減に伴いCO2排出量の削減につながった。

安心して暮らし続けられる地域づくりの推進については、複合的な福祉課題をコミュニティソーシャルワーカーにつなげる「つながるシート」の全庁展開を継続し、包括的な支援を行った。また、ひきこもりなどの外出が困難な人に対して、アウトリーチによる訪問支援を実施するとともに、就労体験の場を提供し、これらの支援をまとめたトータルケアプランを作成・管理しながら、他機関が連携して支援を行った。

行政DXによる市民サービスの向上については、窓口対応時や広告付き窓口案内システム等を活用し、コンビニ交付サービスの利用案内を行った結果、利用率は前年度比で 3.2 ポイント増加し、閉庁時間帯の利用など、市民の利便性向上につながった。

基本目標の数値目標の達成状況

基本目標	数値目標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	①従業者数	人	11,708 R2	12,046 R5	12,000 R7	100.4%
	②現在の仕事に満足している市民の割合	%	48.2 R2	39.8 R6	60.0 R6	66.3%
基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	①社会増減数（累計）	人	-	233 R6	250 R7	93.2%
	②亀山市に住み続けたいと思う市民の割合	%	85 R2	85.4 R6	90 R6	94.9%
基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	①合計特殊出生率		1.41 R1	1.26 R5	1.70 R7	74.1%
	②将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合（小学校）	%	75 R3	81.0 R6	80 R7	101.3%
	②将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合（中学校）	%	71 R3	66.0 R6	75 R7	88.0%
	①亀山市を住みやすいと感じる市民の割合	%	74.6 R2	65.5 R6	80.0 R6	81.9%

施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	基本的方向1 魅力ある働く場の創出	新規企業立地等件数	件	-	5 R6	4 R7	125.0%
	基本的方向2 安心して働ける環境づくりの促進	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	%	33.9 R2	33.9 R2	50.0 R7	- R7調査予定
	基本的方向3 地域産業の活性化	地域ブランドの認定件数	品目	17 R3	38 R6	57 R7	66.7%
	基本的方向4 農林業の振興	新規就農者数（累計）	人	-	4 R6	4 R7	100.0%

基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	基本的方向1 戦略的なシティプロモーションの推進	シティプロモーション専用ページのページビュー数	件	99,895 R2	238,998 R6	125,000 R7	191.2%
	基本的方向2 移住交流の促進	移住相談等を通じた移住件数（累計）	件	41 R2	148 R6	190 R7	77.9%
	基本的方向3 若者の定住促進	支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数（累計）	世帯	-	36 R6	40 R7	90.0%
	基本的方向4 まちづくり観光の活性化	観光入込客数	人	183,001 R2	212,663 R6	220,000 R7	96.7%
	基本的方向5 市民参画・協働のまちづくりの推進	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数（累計）	人	7 R3	9 R6	11 R7	81.8%
	基本的方向6 ダイバーシティ社会の推進	審議会等における女性の登用率	%	33.5 R3	34.5 R6	40.0 R7	86.3%

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (男性 25～29歳)	%	73.0 R2	73.0 R2	70.0 R7	- R7調査予定
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (男性 30～34歳)	%	45.3 R2	45.3 R2	40.0 R7	- R7調査予定
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (女性 25～29歳)	%	53.6 R2	53.6 R2	50.0 R7	- R7調査予定
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (女性 30～34歳)	%	27.7 R2	27.7 R2	25.0 R7	- R7調査予定
	基本的方向2 安心して子育てができる環境づくりの推進	低年齢児(3歳未満児)待機児童数	人	12 R3	3 R6	0 R7	-
	基本的方向3 魅力ある幼児教育・保育の推進	子どもの園への満足度の状況	%	95.0 R3	97.7 R6	97.0 R7	100.7%
	基本的方向4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実	学校評価アンケートにおける学校満足度(小学校)	%	93.4 R3	90.6 R6	95.0 R7	95.4%
	基本的方向4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実	学校評価アンケートにおける学校満足度(中学校)	%	91.2 R3	94.2 R6	95.0 R7	99.2%

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる	基本的方向1 健康都市の推進	健康マイレージの延べ参加者数	人	908 R2	1,555 R6	4,000 R7	38.9%
	基本的方向2 地域の魅力の磨き上げ	閑宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	59.0 R2	65.3 R6	66.0 R7	98.9%
	基本的方向3 計画的な都市づくりの推進	新たに指定した用途地域の地区数(累計)	地区	-	2 R6	4 R7	50.0%
	基本的方向4 魅力的な都市拠点の形成	都市拠点における新規出店数	件	-	4 R6	8 R7	50.0%
	基本的方向5 快適な交通ネットワークの構築	市内バス路線の利用者総数	人	231,999 R2	241,497 R6	309,000 R7	78.2%
	基本的方向5 快適な交通ネットワークの構築	乗合タクシーの利用者数	人	3,741 R2	5,534 R6	7,200 R7	76.9%
	基本的方向6 安全・安心なまちづくりの推進	自主防災組織の結成率	%	81.4 R2	80.5 R6	100 R7	80.5%
	基本的方向7 持続可能な社会資本管理の推進	施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数(累計)	施設	2 R2	4 R6	6 R7	66.7%
	基本的方向8 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進	LED照明を導入した公共施設数(累計)	施設	4 R2	68 R6	70 R7	97.1%
	基本的方向9 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進	地域主体の支え合いの仕組みを構築した地域まちづくり協議会の割合	%	13.6 R2	22.7 R6	40.0 R7	56.8%
	基本的方向10 誰もが学べる環境づくりの推進	図書館入館者数	人	61,500 R2	277,347 R6	230,000 R7	120.6%
	基本的方向11 行政DXによる市民サービス向上	マイナンバーカード取得率	%	27.97 R2	89.84 R6	90.00 R7	99.8%

成果

本市の令和7年4月1日現在の総人口は 49,035 人となり、前年度の 49,177 人から 142 人減少したものの、国や県と比較すると、本市の人口減少は緩やかに進行している。

人口増減の内訳をみると、社会増減については、令和6年度は 233 人の社会増となり、平成 28 年度から9年連続で社会増が続いており、施策推進の成果が表れているものと思われる。一方、自然増減については、全国的な傾向と同様に、死亡数が出生数を上回る自然減の状態にある。特に、令和4年度以降、300 人を超える自然減の状態が続いており、出生数もほぼ横ばいとなっていることから、自然増に向けた人口減少対策の観点からは、本市の取り組みが成果につながっていない状況にある。

反省点・課題

基本目標Ⅰ「活力ある働く場をつくる」については、新規就農者数は順調に増加している一方、エネルギー価格や物価高騰の影響により、不安定な社会経済情勢に直面していることや民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」の分譲区画が完売したことから、引き続き、新たな産業団地の確保や多様な産業集積の促進による雇用の創出・確保、働き方改革の促進や地域産業の活性化など、活力ある働く場づくりに取り組んでいく必要がある。

基本目標Ⅱ「亀山へのひとの流れとつながりをつくる」については、シティプロモーション専用ページのページビュー数、移住相談等を通じた移住件数及び支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数等が増加しており、社会増減についてもプラスとなっている。少子高齢化の進展により自然増減のマイナスが続く中、本市の人口規模の維持を図るため、引き続き、本市への移住や、将来の担い手となる若者や子育て世帯の定住につながる取り組み等の展開により、社会増の拡大を図る必要がある。

基本目標Ⅲ「出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる」については、低年齢児(3歳未満児)待機児童数は減少し、保育所や小中学校に対する満足度は高い水準で推移するなど、安心して子育てができる環境は一定確保できており、出生数の増加につながっていると考えられるものの、高齢化の進行により自然減の状態が続いていることから、今後の動向を注視しながら、出産・子育てを支える施策を着実に進め、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を一層整えていく必要がある。

基本目標Ⅳ「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」については、図書館の入館者数やマイナンバーカードの取得率、LED照明を導入した公共施設数等は順調に推移している一方、健康マイレージの参加者数や都市拠点における新規出店数など、目標値に対する進捗が低いKPIも見られる。こうした中、本市が市内外から選ばれるまちとなるためには、健康都市政策の更なる推進、歴史的風致や豊かな自然環境をはじめとする地域資源の魅力向上、安全・安心なまちづくりの推進、多様化・複合化が進む地域課題の解決など、各施策の一層の推進を図る必要がある。

全国的に少子高齢化が進行する中、本市の人口は比較的緩やかであるものの着実に減少している。将来の人口減少をできる限り抑制し、持続性を保った都市を実現するためには、社会増の拡大と自然減の抑制に一層取り組むとともに、本市が持つ地域資源を磨き上げ、都市部における地方移住の機運の高まりなどの動きを地方創生につなげていく必要がある。

今後の方向性

不安定な国際情勢やエネルギー価格・物価の高騰など不確実性の時代を背景に、スマート社会の到来に伴うデジタル技術の急速な普及、持続可能な開発目標(SDGs)の広がり、働き方改革の進展など、社会経済情勢の動向とともに人々の価値観も変化している。こうした中で、都市としてのしなやかさを保ち、まちの活力を維持向上させるため、持続的に発展し続けられる健康都市の形成を目指すものとする。

そこで、人口における社会増の拡大を図るため、新たな産業団地の確保や多様な産業集積の促進、既存企業の活性化等を通じて地域経済の活性化を図るとともに、農業経営体の育成・確保等により、活力ある働く場の更なる創出を図る。

また、将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させ、持続性を保った都市を目指すため、本市の多彩な魅力を積極的に発信するとともに、移住に関する情報の的確な発信、受け入れ態勢の充実や移住者・移住希望者間のネットワークの構築等、若者や子育て世帯を中心に、本市への人の流れとつながりの一層の創出に取り組む。

そのほか、健康都市の推進や、東海道を中心とする歴史文化、鈴鹿川源流域等の豊かな自然といった、本市特有の資源の活用等、本市の多様な魅力や価値を高める取り組みを進め、選ばれるまちづくりにつなげる。

また、人口における自然減対策として、保育需要の拡大への対応や切れ目のない子育て支援の充実など、安心して子育てができる環境づくりの推進等に取り組む。

令和7年度末をもって、第2期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が終了となることから、4つの基本目標である「活力ある働く場をつくる」、「亀山市へのひとの流れとつながりをつくる」、「出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる」、「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」の実現に向け、引き続き、地方創生の取り組みを推進する。

地方創生会議の意見

全国的に人口減少が進む中で、亀山市では比較的緩やかな減少に留まっている状況にある。一方で、市民アンケートにおける亀山市を住みやすいと感じる市民の割合の評価は低下しており、特に中学校卒業以降の生活への不安感を解消するための支援の充実が求められる。また、子育て期の若者世代が一定程度転入している状況を踏まえ、子育て・教育環境の更なる充実を図ることで、定住促進と地域活性化につなげる必要がある。

さらに、産業用地の開発に関しては、亀山・関テクノヒルズの区画が完売しており、産業用地の供給が不足している。今後は、企業ニーズに応じた小規模産業用地の開発も視野に入れながら、柔軟かつ持続可能な土地利用の検討が求められる。

一方、地域活動においては、担い手不足が顕在化している。地域内での負担の押し付け合いを避け、助け合いの仕組みを構築することが重要であり、地域の互助機能を高めるためには、持続可能な地域運営体制の整備が不可欠である。